



<第73回“社会を明るくする運動”への御協力のお願い>

1 ポスターの掲出

メールにてお知らせのとおり、ポスターの送付希望枚数のとりまとめをさせていただいております。6月半ば頃から発送を開始いたしますので、到着次第、貴団体において掲出への御協力をお願いいたします。

今後、新たにポスターの送付を希望される場合は、当係までお問合せください。



2 リーフレットの窓口等設置

リーフレットにつきましても、ポスターの送付希望枚数とともにとりまとめをさせていただきました。ポスターと同様に、6月半ば頃から発送を開始いたしますので、到着次第、貴団体において設置や配布をお願いいたします。



3 デジタルコンテンツを活用した周知

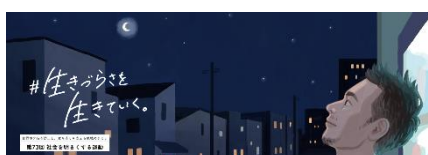
(1) ポスター、リーフレットのデータでの掲示

デジタルサイネージ又は貴団体の HP 等にて、ポスターやリーフレット画像の掲示をお願いいたします。データについては、別添フライヤー記載の URL からダウンロード願います。

(2) バナーの掲示

法務省 HP へのリンクとして、貴団体の HP 等にてバナーの掲示をお願いいたします。バナーについては、以下の法務省 HP 内（社会を明るくする運動のページ）URL からダウンロード願います。

http://www.moj.go.jp/hogo1/kouseihogoshinkou/hogo03_00103.html



法務省 HP
社会を明るくする運動の
ページ

(3) ショートアニメーションの放映

デジタルサイネージ又は貴団体のHP、貴団体主催のイベント等にて、ショートアニメーションの放映をお願いいたします。データについては、別添フライヤー記載のURLからダウンロード願います。

なお、DVDの貸出を希望される場合は、当係までお問合せください。

(4) SNS等を通じた周知

貴団体のHPやSNS等で社会を明るくする運動に関する宣伝や周知をお願いします。その際、ポスターのデータの添付やショートアニメーションのリンクの貼付等に制限はありません。

ショートアニメーションは、YouTube 法務省チャンネルにもアップされていますので、URLはご自由にリンクしてください。

(ショートアニメ30秒版のURL)

<https://www.youtube.com/watch?v=fr9jb-vimDQ>



(ショートアニメ30秒版のQRコード)

※YouTube 法務省チャンネル
のページに遷移します。



YouTube
法務省チャンネル
トップページ

*別添のフライヤーは貴団体の傘下団体・下部団体様にも共有いただいて構いません。

本年も、“社会を明るくする運動”への御協力をどうぞよろしく願います。

*法務省保護局のSNSアカウントもぜひ御確認ください。



法務省保護局
公式 Twitter



法務省保護局
公式 Instagram

※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。